

耕畜連携で 飼料用米生産・利用に 取り組みましょう

耕畜連携の飼料用米生産で、

- ① 地域の水田が守れ、
- ② 堆肥が有効活用でき、
- ③ 畜産農家も元気になります

皆さんの力で地域を活性化しませんか？

来年に向けて、さあ、地域で話し合いを進めましょう。

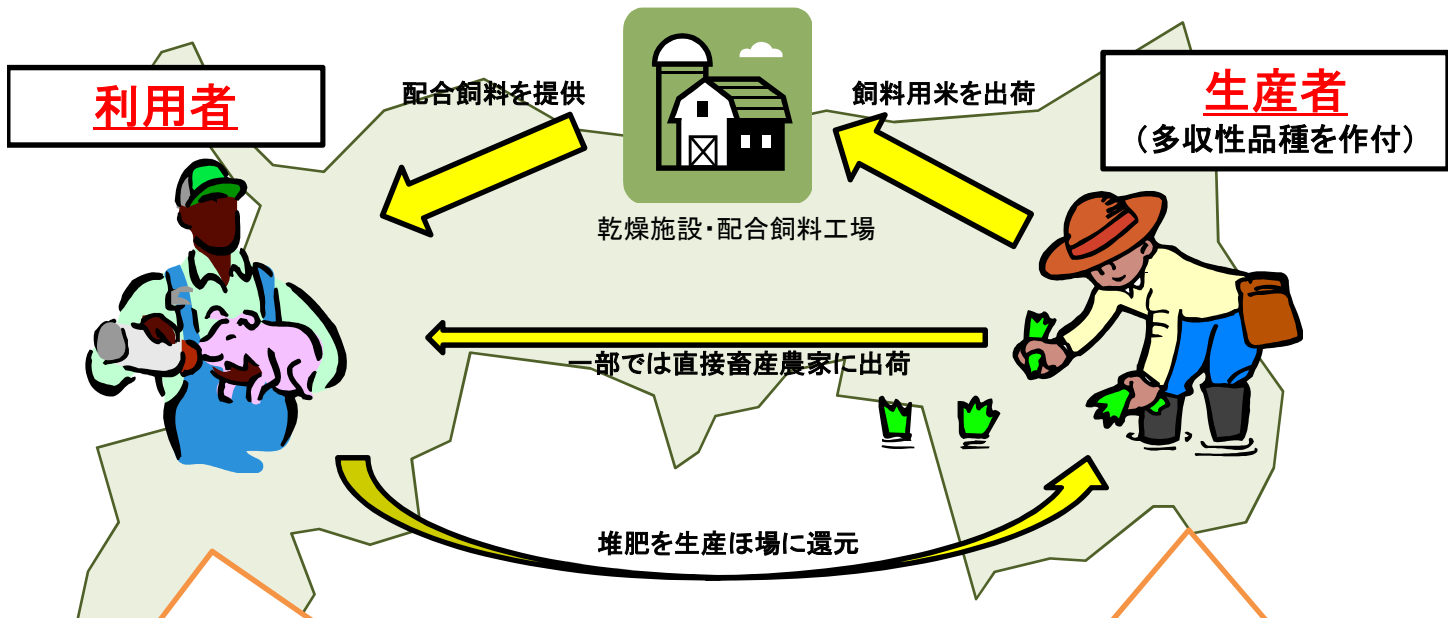
写真：
多収性品種「モミロマン」作付田。
同水田では鶏糞堆肥3.6トン/10a
を2月頃に施用し、粳収量1.2トン、
玄米収量1トン/10aを確保。
(東京農業大学試験成績)

農林水産省

こんなメリットがあります！

～地域の耕種農家と畜産農家が元気に、そして地域が活性化します～

耕畜連携飼料用米生産・利用のイメージ



畜産農家のメリット

- ・海外の飼料価格が高くなっても、飼料用米を使っていれば安心！
- ・国産飼料を利用することで、消費者の信頼や理解が得られる！
- ・特徴ある畜産物販売ができ、経営にプラス！
- ・堆肥の有効活用ができる！

稲作農家のメリット

- ・作りやすい！水田を守れる！
- ・水田の有効活用や高収量で収穫の喜びを実感！
- ・8万円/10aの支援で安定的に主食用米並みの所得が得られる！
- ・堆肥で地力が向上！
- ・低コスト栽培で生産費が安い！

飼料用米の取組地域から寄せられた声

- 消費者の理解を得ることができた。
- 首都圏を中心に畜産物の取引先が増加した。
- 脂肪のしまりが良くなり、色が白くなった。
- もみ給与で鶏舎のおいが軽減され、鶏の筋胃が大きく、腸が長くなった(鶏が元気に！)。
- 水田の維持ができた。
- 家畜の嗜好性は良好。
- 脂肪中のリノール酸が低下し、オレイン酸が増加した。さっぱりとした味になった。
- 消費者からは、おいしいとの評価が多く寄せられた。



消費者との交流会
(飼料用米の収穫)

さあ、早速、始めましょう！

1

まずは、**市町村等**に**取組の考えを伝え、地域で話し合い**ましょう。

(販売先、価格、面積、品種、流通・保管方法、食用米への混入対策等を決めましょう。)

- * 近くに畜産農家がない、生産者がいない等、何かお困りの場合は、お気軽に近くの農政局又は農政事務所にご相談ください。
- * 多収性品種の種子の入手方法等については、都道府県にご相談ください。

2

品種やほ場に応じて、**適量の堆肥を散布**しましょう。

- * 普及指導センター等による堆肥の成分分析、土壌分析の結果を基に判断しましょう。
- * 多収性品種で高収量を実現するためには、多肥栽培が基本となります。多収性品種は、一般に主食用の1.6~2倍程度の窒素施用が可能です。

3

品種の特性に応じて、**低コスト生産**を行いましょう。

- ① 堆肥の活用により、化学肥料の使用量を減らしましょう。
- ② 抵抗性品種の導入や発生予察により、農薬の使用量を減らしましょう。
(出穂期以降に農薬を散布する場合は玄米で給与しましょう。)
- ③ できる限りほ場で立毛乾燥して刈り取りましょう。
- ④ 春の労働時間を大幅に削減できる直播栽培にも、普及指導センター等の指導を受けながらチャレンジしましょう。

4

適切な方法で家畜に給与しましょう。

- ① 牛・豚に給与する場合は、粉碎または圧ぺんして給与しましょう。
- ② 配合割合は、肥育豚15%、採卵鶏20%、肉用鶏50%、乳用牛10%、肥育牛3%程度なら、安心して使うことができます。
また、これ以上の配合割合で給与している事例も数多く見られています。

さらに必要な情報はこちらでご覧いただけます

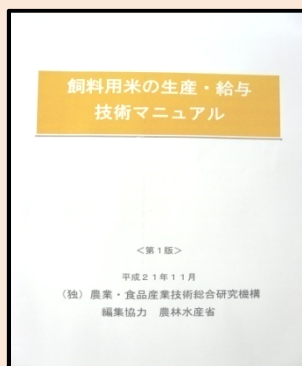
①多収米の栽培方法



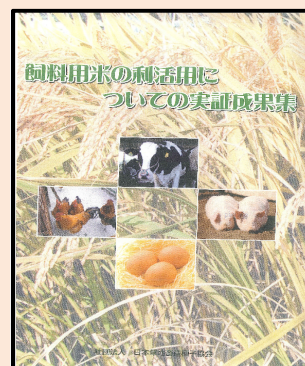
②多収性品種の特性



③栽培・給与マニュアル



④先駆的な取組事例



- 入手先:
- ① 農林水産省 農業生産支援課 tel:03-3597-0191
 - ② 農林水産省 研究開発官室(食料戦略) tel:03-3502-2549
http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/tasyumai/t_manual/index.html (①、②共通)
 - ③ 農林水産省 研究開発官室(食料戦略) tel:03-3502-2549
<http://www.nilgs.affrc.go.jp/project/esapro/index.htm>
 - ④ 農林水産省 畜産振興課 tel:03-3502-5993 http://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/lin/l_siryu/index.html

取組に対する支援措置（22年度概算決定）

○ 飼料用米の生産に対する支援

飼料用米の生産に対して、10アール当たり8万円を農業者に助成。
（水田利活用自給力向上事業）

○ 飼料用米の乾燥・調製・保管等に対する支援

飼料用米の乾燥・調製・保管、粉碎等に要する共同利用機械・施設の導入を支援（補助率：1/2）。
（強い農業づくり交付金、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）

問い合わせ先

機関名	電話番号
北海道農政事務所 計画課	011-642-5470
東北農政局 生産経営流通部 農産課 畜産課 食糧部 計画課	022-221-6179 022-221-6214 022-236-6661
関東農政局 生産経営流通部 農産課 畜産課 食糧部 計画課	048-740-0025 048-740-0027 048-740-0099
北陸農政局 生産経営流通部 農産課 畜産課 食糧部 計画課	076-232-4302 076-232-4317 076-241-3151
東海農政局 生産経営流通部 農産課 畜産課 食糧部 計画課	052-223-4622 052-223-4625 052-763-4453
近畿農政局 生産経営流通部 農産課 畜産課 食糧部 計画課	075-414-9020 075-414-9022 075-414-9731
中国・四国農政局 生産経営流通部 農産課 畜産課 食糧部 計画課	086-224-9411 086-224-9412 086-223-3135
九州農政局 生産経営流通部 農産課 畜産課 食糧部 計画課	096-353-7608 096-353-7404 098-378-3171
内閣府 沖縄総合事務局 農畜産振興課	098-866-1653

又は、お近くの市町村、普及指導センター等にご相談ください。